

2021年6月7日

第100期定時株主総会招集ご通知に際しての 法令および定款に基づくインターネット開示事項

(2020年4月1日から)
(2021年3月31日まで)

京浜急行電鉄株式会社

法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<https://www.keikyu.co.jp/>) に掲載することにより、株主の皆様提供しているもので
あります。

【目次】

<事業報告>

I 企業集団の現況に関する事項

7. 主 要 な 事 業 内 容	1 ページ
8. 主 要 な 事 業 所 等	3 ページ
9. 従 業 員 の 状 況	4 ページ
V 会計監査人の状況	5 ページ
VI 会社の体制および方針	6 ページ

<連結計算書類>

連結株主資本等変動計算書	17ページ
連 結 注 記 表	18ページ

<計算書類>

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書	29ページ
個 別 注 記 表	30ページ

I 企業集団の現況に関する事項

7. 主要な事業内容

当社グループは、当社線沿線を中心に、交通事業、不動産事業、レジャー・サービス事業、流通事業、その他を展開しております。

(1) 交通事業

事業の内容	主要な会社名
鉄道事業	当社
バス事業	京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、東洋観光(株)
タクシー事業	京急交通(株)、京急横浜自動車(株)

(2) 不動産事業

事業の内容	主要な会社名
不動産販売業	当社、京急不動産(株)
不動産賃貸業	当社、京急不動産(株)、京急開発(株)、臨港エステート(株)

(3) レジャー・サービス事業

事業の内容	主要な会社名
ビジネスホテル業	当社、(株)京急イーエックスイン
レジャー関連施設業	当社、京急開発(株)、(株)市原京急カントリークラブ、(株)京急油壺マリンパーク、(株)葉山マリーナー
レジャーその他	当社、(株)京急アドエンタープライズ、京急ロイヤルフーズ(株)

(4) 流通事業

事業の内容	主要な会社名
百貨店・ショッピングセンター業 ストア業	(株)京急百貨店 (株)京急ストア

(5) その他

事業の内容	主要な会社名
土木・建築工事業 輸送用機器修理業 電気工事業 ビル管理業 情報処理業 自動車教習所業	京急建設(株) (株)京急ファインテック 京急電機(株) 京急サービス(株) (株)京急システム (株)京急自動車学校、(株)鴨居自動車学校

8. 主要な事業所等

会社名	主要な事業所、施設等
当社 (本社：神奈川県横浜市)	【鉄道事業】 営業路線87.0km、駅数73駅、車両数804両（客車798両、貨車6両） 【不動産販売業】 営業所1か所（神奈川県横浜市） 【不動産賃貸業】 京急第1・2・7ビル、SHINAGAWA GOOS、 上永谷京急ビル、久里浜京急ビル 【ビジネスホテル業】 京急EXホテル2館（東京都2館） 京急EXイン15館（東京都12館、神奈川県3館） 【レジャー関連施設業】 観音崎京急ホテル（神奈川県横須賀市） 京急油壺マリンパーク（神奈川県三浦市）
京浜急行バス(株) (本社：神奈川県横浜市)	【バス事業】 一般路線362系統、空港連絡路線など281系統、営業路線計2,385.1km、 車両数895両
川崎鶴見臨港バス(株) (本社：神奈川県川崎市)	【バス事業】 一般路線112系統、空港連絡路線など18系統、営業路線計260.9km、 車両数380両
京急不動産(株) (本社：神奈川県横浜市)	【不動産販売業】 営業所14か所（東京都5か所、神奈川県9か所）
京急開発(株) (本社：東京都大田区)	【不動産賃貸業】 平和島物流センタ（東京都大田区）、横浜イーストスクエア（神奈川県横浜市） 【レジャー関連施設業】 ボートレース平和島、BIG FUN平和島（東京都大田区）
(株)京急百貨店 (本社：神奈川県横浜市)	【百貨店・ショッピングセンター業】 京急百貨店（神奈川県横浜市）
(株)京急ストア (本社：神奈川県横浜市)	【ストア業】 スーパーマーケットなど48店舗（東京都7店舗、神奈川県41店舗）

(注) 当社は、本年3月の営業終了をもって、SHINAGAWA GOOSおよび京急EXホテル品川を閉館しました。また、本年4月に、京急第2ビルを信託設定し、信託受益権を譲渡したほか、京急第7ビルの京急EXホテル高輪に属する部分を除き信託設定し、信託受益権を譲渡しました。

9. 従業員の状況

	従業員数	前期末比増減数
企業集団	9,055名	21名増
当社	2,859名	44名増

(注) 企業集団および当社の従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は含まれておりません。
また、企業集団の従業員数には、持分法適用会社の従業員数は含まれておりません。

V 会計監査人の状況

1. 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

3. 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

(1) 公認会計士法第2条第1項の業務に係る報酬等の額 133百万円

(2) 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 148百万円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、また、実質的にも区分できないため、これらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の当事業年度の監査計画の内容、前事業年度の職務執行状況および報酬の算出根拠等の妥当性を検討した結果、会社法第399条第1項に定める会計監査人の報酬等についての同意をしております。

4. 非監査業務の内容

当社は、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）である、新収益認識基準の適用に関する助言業務等についての対価を支払っております。

5. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断した場合には、会計監査人を解任いたします。

このほか、監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど必要と判断した場合には、会社法第344条の定めに従い、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。また、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

なお、監査役会では、上記の方針に基づき、現任のEY新日本有限責任監査法人の再任を決定いたしました。

VI 会社の体制および方針

1. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」というグループ理念に基づき事業を展開し、「地域密着・生活直結」型企業集団として、企業価値の最大化を目指しております。これらを達成するために、業務の適正を確保するための体制の構築強化を図っており、その内容の概要は、次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制（コンプライアンス体制）

イ. 教育の実施

当社グループは、コンプライアンス規程、京急グループ・コンプライアンス指針および京急グループ・役員および従業員行動基準に基づく教育を定期的を実施することにより、グループ全体の順法意識を高め、適法かつ適正に事業活動を行います。

ロ. 取締役間の意思疎通・相互監督

当社グループは、職務執行が法令、定款および社内規程に適合することを確保するため、取締役間の意思疎通を図り、相互に監督を行います。

ハ. 反社会的勢力への対応

当社グループは、市民社会の秩序や安全を脅かす反社会的勢力に対して、毅然とした態度で臨み、不当要求を拒絶します。

ニ. 内部監査部門による監査

当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社の内部統制体制の仕組みおよび従業員の職務執行の状況を監査します。

ホ. 内部通報制度の整備

当社グループは、当社グループ業務監査部および弁護士を通報窓口とする内部通報制度を整備し、グループ全体の企業活動の健全性を確保します。

当社グループ業務監査部は、当社グループの内部通報の状況について、監査役に報告します。

当社グループは、当社監査役への報告者および内部通報者に対して、内部通報制度の活用を理由とした不利益な取り扱いはい行いません。

- (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制（情報保存・管理体制）
当社グループは、取締役の職務執行に関する文書その他の情報については、文書整理規程に基づき、適切に保存および管理し、当社取締役および監査役がこれらの文書等を随時閲覧できる体制を維持します。
- (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制（リスク管理体制）
- イ. 安全対策および事故・災害・危機発生時の対応方法の整備
当社グループは、公共交通機関を中心に事業を行う当社グループの社会的責任を踏まえ、サービス・商品の安全・安心を確保します。京急グループ危機管理規程に基づき、平時から安全対策に積極的に取り組むとともに、万一の事故や災害等の発生に備え、事故防止・防災対策等に努めます。また、危機発生時に、グループ全体の情報を集約・共有することにより、外部への危機発生内容の情報提供に努め、危機のすみやかな收拾を図ります。なお、新型コロナウイルス感染症の発生・流行に対して、当社グループでは、事業継続基本計画を策定し、対応しています。今後の感染拡大や収束の時期についての見通しは立っておりませんが、当社グループは同計画および国や行政機関等の指導・要請に従って、適時・適切に対処していきます。
- ロ. リスク情報の管理
- (イ) リスク情報の把握および損失最小化の対策ならびに共有化
当社グループは、事業のリスク情報を把握し、事業の遂行にあたっては、損失の最小化を図るための対策を講じるとともに、リスク情報を集約したうえで、グループ社長会においてリスク情報の共有化を図ります。
- (ロ) リスク管理体制の監査
当社グループ業務監査部は、当社各部門およびグループ会社のリスク管理体制についての監査を行い、リスク発生の予防に努めます。
- (4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制（取締役の職務の執行体制）
- イ. グループ理念・経営計画および安全方針に基づく経営
当社グループは、グループ理念・経営計画および安全方針に基づき、経営を行います。
- ロ. 効率的な職務執行
当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会規程、執行役員等を構成員とするグループ経営会議規程、会議付議基準および職務権限規程等の規程に基づき、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委譲を行うことによ

り、効率的な職務執行を行います。また、当社グループは、職制および業務分掌規程、および職務権限規程等の規程に基づき、各部門・各職位の責任と権限を明確にすることにより、適正かつ効率的な職務執行を行います。

(5) 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制（当社グループの業務の適正を確保するための体制）

イ. 当社各部門・内部監査部門の役割

当社各部門は、所管するグループ会社の業務を管理するほか、当社グループ業務監査部は、監査規程に基づき、グループ全体の業務が適法かつ適正に行われているか監査します。

ロ. グループ会社運営規程に基づくグループ会社管理

当社は、グループ会社運営規程に基づき、グループ会社に対し、各社の経営に関する重要事項について当社取締役会またはグループ経営会議での承認を義務づけるとともに、営業成績、決算および財務状況等の重要情報について当社への報告を義務づけ、グループ全体のガバナンス構築に努めます。

ハ. 経営方針の徹底・経営情報の共有化

当社は、グループ会社社長ならびに当社執行役員および部長等が出席するグループ社長会を定期的で開催し、グループとしての経営方針の徹底と経営情報の共有化を図ります。

ニ. グループ会社における内部統制体制の確保

当社は、すべてのグループ会社において内部統制に関する取締役会決議を義務づけるなど、グループ全体の内部統制体制を確保します。

ホ. 金融商品取引法に基づく内部統制報告制度への対応

当社グループは、金融商品取引法に基づく内部統制報告制度に対応し、財務報告の信頼性を確保するとともに、透明性の高い経営体制の構築に努めます。

(6) 監査役監査の体制

イ. 監査役への報告等に関する体制

(イ) 監査役への会議等による報告

当社監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、随時回覧される重要な稟議により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けます。

(ロ) 業務執行に関する事項の報告

当社取締役、執行役員および使用人ならびにグループ会社取締役、監査役および使用人は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、すみやかに報告を行います。

ロ. 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ) 取締役との連携

当社監査役は、当社取締役と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備の状況、監査上の重要課題等について、積極的に意見を交換します。

(ロ) 会計監査人との連携

当社監査役は、会計監査人と定期的に会合をもつなど、緊密な連携を保ちながら、積極的に意見および情報を交換します。

ハ. 監査役を補助すべき使用人を配置することに関する事項

当社は、監査役の職務執行を補助すべき専属のスタッフを配置し、同スタッフの任免、異動などの人事については、監査役と事前に協議のうえ決定します。また、同スタッフは、取締役からの独立性を保ち、監査役からの指示の実効性を確保するため、他部署の使用人を兼務せず、監査役の指揮命令に従います。

ニ. 監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社監査役がその職務の執行について、当社に対し、費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用が監査役の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、当社は、すみやかに当該費用を処理します。また、監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するために、当社は、毎年一定額の予算を設けます。

2. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制の当事業年度における運用状況の概要

(1) コンプライアンス体制

イ. コンプライアンス教育および課題改善活動

当社グループは、コンプライアンス研修を継続的に実施し、法令順守の徹底を図っております。また、当社は、グループ・コンプライアンス協議会を適宜開催し、当社グループにおけるコンプライアンスに関する課題の確認および法令の改正等について周知しております。さらに、職場ごとにコンプライアンス向上のための実行計画を策定し、その計画に基づいて施策を実行しております。

ロ. 内部通報の報告、共有および再発防止活動

当社グループは、内部通報窓口を設置しており、内部通報の状況について当社監査役に報告するとともに、通報者が不利益な取り扱いを受けない旨を内部通報規程に定めております。2020年度の通報内容については、当社監査役への報告を行うとともに、グループ業務監査部が中心となって調査を行い、内部通報された事案の解決を図っております。また、グループ社長会において内部通報の状況の報告、事案の問題点分析結果および注意事項等を共有し、再発防止に努めております。

(2) リスク管理体制

イ. 安全対策についての取り組み

当社グループは、交通事業の安全管理体制の向上を目的として、同事業の安全輸送への取り組み状況について、11月のグループ社長会において情報を共有しております。また、当社は、グループ各社の食品衛生検査および衛生講習会を実施し、当社グループの食品管理における安全・安心の確保に努めております。

ロ. 危機発生時の対応のための各種訓練の実施

当社グループは、万一危機が発生した場合に備え、自然災害、事故およびテロ等への対応のための各種訓練を実施しております。

ハ. リスク情報の報告、共有および再発防止活動

当社は、危機管理委員会において当社グループで発生した危機事案の報告および注意喚起を行うなど、事業のリスク情報を共有し再発防止に努めております。また、当社グループは、リスク管理事案発生時における、すみやかな連絡報告体制を構築するとともに、リスクに対する活動計画の進捗状況調査を実施し、その結果について、グループ社長会において情報をすべてのグループ会社に共有しております。

ニ. リスクを認識した職務執行

当社グループは、事業の各リスクを認識し対応策を考慮したうえで、各事業の職務執行を適切に行っております。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な事業環境の変化への対応を最重要課題として進めております。事業継続基本計画に基づき、鉄道事業をはじめとする国民生活に不可欠な事業を継続し、お客さまの安全を確保するため、必要な対応を実施しているほか、業務の縮小および従業員の出勤制限の実施など、感染拡大防止に必要な対応を実施し、従業員の安全を確保しております。

(3) 取締役および執行役員の職務の執行体制

イ. 取締役会等の開催

当社は、取締役会を14回開催したほか、グループ経営会議を24回開催し、取締役および執行役員は適時かつ適切な職務執行を行っております。

ロ. 執行役員への権限委譲の推進

当社は、執行役員制度を導入しており、取締役会から代表取締役社長をはじめとする執行役員への権限委譲を進めております。

ハ. グループ理念および経営計画に基づく職務執行

当社は、当社グループが目指すべき方向性を実現するため、「京急グループ総合経営計画」を策定し、開示しております。現在、取締役および執行役員は、新型コロナウイルス感染症の影響による急激な事業環境の変化への対応を進めながら、同計画に沿って職務執行を行っております。

(4) 当社グループの業務の適正を確保するための体制

イ. 当社各部門・内部監査部門による監査の実施

当社グループ業務監査部は、当社およびすべてのグループ会社への監査を実施し、業務が適法かつ適正に行われているか確認を行うとともに、グループ会社を所管する当社各部門と共同してグループ会社への監査を行うなど、監査機能の強化を図っております。

ロ. グループ会社管理の状況

当社は、グループ会社の経営に関する重要事項について、当社取締役会またはグループ経営会議で協議のうえ承認しているほか、グループ会社から、営業成績、決算および財務状況等の重要情報の報告を受けております。

ハ. グループ社長会の開催

当社は、グループ社長会を6回開催し、グループ全体の経営方針を徹底し、経営情報を共有しております。

(5) 監査役監査の体制

イ. 監査役会の開催および監査役への業務報告の実施

当社は、監査役会を10回開催したほか、当社監査役は、取締役会に出席するとともに、稟議等により、当社およびグループ会社に関する業務についての報告を受けております。

ロ. 定期的会合の実施

当社監査役は、当社取締役社長、会計監査人、当社グループ業務監査部およびグループ会社監査役それぞれと定期的に会合をもち、監査上の重要課題等について意見を交換しております。

3. 株式会社の支配に関する基本方針

(1) 基本方針の内容

当社は、金融商品取引所に株式を上場している者として、市場における当社株式の自由な取引を尊重し、特定の者による当社株式の大量買付行為であっても、安全性を最優先するとともに、沿線地域の発展のため、グループが連携して事業を行い、相乗効果を図るといふ当社のグループ経営を十分に理解し、企業価値・株主の皆様の共同の利益の向上または確保に資するものであれば、これを一概に否定するものではありません。また、当社は、株式会社の経営権の移転を伴う買収提案についての判断は、最終的には株主全体の意思に基づき行われるべきものと考えております。

しかしながら、株式の大量買付行為のなかには、①企業価値・株主共同の利益に侵害をもたらすもの、②株主に株式の売却を事実上強要するおそれのあるもの、③対象会社の株主や取締役会が、買付の条件等について検討するための、十分な時間や情報を提供しないもの、④対象会社の取締役会が、代替案を提案するための、十分な時間や情報を提供しないもの、⑤対象会社が買付者の提示した条件よりも有利な条件を引き出すために、買付者との交渉を必要とするもの等、対象会社の企業価値・株主共同の利益に資さないものも少なくありません。

したがって、当社株式の大量買付を行う者は、株主の皆様の判断のために、必要かつ十分な情報を当社取締役会に事前に提供し、かつ、一定の検討期間が経過した後のみ当該大量買付行為を開始すべきである、と当社は考えております。また、株主の皆様の判断の前提として、当社において、株主の皆様をはじめとするステークホルダーとの信頼関係を構築し、株主共同の利益の確保・向上を図っていくために、当社グループの経営理念を明確化し、企業価値の最大化に努めていくことが必要であると考えております。

(2) 取り組みの具体的な内容

イ. 会社の財産の有効な活用、適切な企業集団の形成その他の基本方針の実現に資する特別な取り組み

当社グループは、「都市生活を支える事業を通して、新しい価値を創造し、社会の発展に貢献する」ことをグループ理念としております。このグループ理念に基づき、鉄道、バスなどの交通事業を中心に、不動産、ホテル、レジャー、流通などの事業を展開し、安全・安心を最優先としたサービス・商品の提供を行っております。これらの事業を通して、「地域密着・生活直結」型の企業集団として当社線沿線を中心にグループ経営を展開し、企業価値の最大化を目指してまいります。また、引

き続き、コーポレート・ガバナンス体制の一層の強化を図るとともに、コンプライアンスの重視、地域社会への貢献、環境対策など、社会的課題につきましても積極的に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く事業環境は、沿線の人口減少や各事業での競争激化などによって、大きな転換期を迎えております。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大により、テレワークの普及等のワークスタイルの変化や訪日外国人の減少など、各事業とも、非常に大きな影響を受けております。急激な事業環境の変化への対応を進めるとともに、品川駅周辺開発事業の推進等によって持続的な発展を実現するために、2021年度から新総合経営計画をスタートしております。

本計画では、当社グループが2035年度に目指すべき将来像を、長期ビジョン「日本全国、そして世界とつながり、日本発展の原動力である品川・羽田・横浜を成長トライアングルゾーンと位置付け、国内外の多くの人々の生活と交流を支え、持続的に発展する豊かな沿線を実現する」と定めております。「エリア戦略」、「事業戦略」、「コーポレートサステナブル戦略」の3つの基本方針のもと、品川駅周辺開発の進捗にあわせて事業期間を区切り、グループ一丸となって長期ビジョンの実現に向けて邁進してまいります。

ロ. 基本方針に照らして不適切な者によって会社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止するための取り組み

当社取締役会は、当社株式に対する大量買付行為を行っているまたは行おうとする者（以下、「買付者等」といいます。）に対しては、買付の目的や買付後の当社グループの経営方針など、大量買付行為の是非を株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報提供を求め、適時適切に情報開示を行います。また、当社取締役会は、買付者等から提供された情報について、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から評価・検討し、株主の皆様に対し当社取締役会の意見等の情報開示を行うなど、金融商品取引法、会社法その他関係法令に基づき、適切な措置を講じてまいります。

なお、2015年6月26日開催の第94期定時株主総会の決議によって継続しておりましたが「当社株式等の大量取得行為に関する対応策（買収防衛策）」は、2018年5月9日開催の当社取締役会において継続しないことを決議しており、同年6月28日開催の第97期定時株主総会の終結の時をもって有効期間が満了し、失効しております。

(3) 具体的取り組みに対する当社取締役会の判断およびその理由

当社取締役会は、上記(2)イに記載した取り組みは、当社のグループ経営を具現化し、企業価値・沿線価値の向上に資する具体的施策として策定されたものであることから、当社の基本方針に沿うものであり、当社グループの企業価値を向上させ、株主の皆様の共同の利益の確保に資するものであって、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

また、当社取締役会は、上記(2)ロに記載した取り組みは、当社グループの企業価値の向上および株主の皆様の共同の利益の確保の観点から、株主の皆様が適切に判断するために必要かつ十分な情報の提供を買付者等に求め、これを開示することなどを定めるものであり、特定の株主または投資家を優遇あるいは不利に取り扱うものではないと考えております。したがって、当社取締役会は、上記(2)ロに記載した取り組みも当社の基本方針に沿うものであり、株主の皆様の共同の利益を損なうものではなく、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。また、当社取締役会の意見等の情報開示に際しての恣意性の排除を担保するため、当社経営陣から独立した者のみから構成される企業価値分析会議を設置し、当該情報開示にあたっては、当社取締役会として同会議に意見等を諮問するとともに、同会議の答申を最大限尊重してまいります。

連結株主資本等変動計算書

(2020年 4 月 1 日から
2021年 3 月31日まで)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当 期 首 残 高	百万円 43,738	百万円 44,158	百万円 172,144	百万円 △660	百万円 259,381
当 期 変 動 額					
剰 余 金 の 配 当			△2,203		△2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)			△27,211		△27,211
自己株式の取得				△178	△178
自己株式の処分					-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					
当 期 変 動 額 合 計	-	-	△29,414	△178	△29,593
当 期 末 残 高	43,738	44,158	142,729	△839	229,788

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括利益 累計額合計		
当 期 首 残 高	百万円 8,906	百万円 135	百万円 △1,779	百万円 7,261	百万円 1,012	百万円 267,655
当 期 変 動 額						
剰 余 金 の 配 当						△2,203
親会社株主に帰属する 当期純損失(△)						△27,211
自己株式の取得						△178
自己株式の処分						-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	3,068	△106	6,916	9,878	1,110	10,989
当 期 変 動 額 合 計	3,068	△106	6,916	9,878	1,110	△18,603
当 期 末 残 高	11,975	28	5,136	17,140	2,122	249,051

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社は46社で、京浜急行バス(株)、川崎鶴見臨港バス(株)、京急不動産(株)、京急開発(株)、(株)京急百貨店、(株)京急ストアほか40社であります。

当社では、すべての子会社を連結の範囲に含めております。

当連結会計年度において、京急電機(株)が京急電気工事(株)を2020年4月1日付で、(株)京急ストアが(株)京急マリーンフーズを2021年2月1日付で吸収合併したことに伴い、消滅会社をそれぞれ連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社は3社で、横浜新都市センター(株)、(株)ルミネウイングほか1社であります。

持分法非適用の関連会社は、追浜駅前ビル(株)であり、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等に重要な影響を及ぼさないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金および特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社グループに帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

ロ たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

その他

主として売価還元法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く） 当社 定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部（取替資産）については、取替法を採用しております。

また、付帯事業固定資産のうち、上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

連結子会社 建物 主として定額法

建物以外 主として定率法

なお、当社及び連結子会社は、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

ロ 無形固定資産（リース資産を除く） 定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

ハ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

当社では、鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、連結損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

(4) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

ロ 賞与引当金

連結子会社は、従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ハ 役員賞与引当金

連結子会社は、役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

ニ 役員退職慰労引当金

連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

ホ 解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ 退職給付に係る会計処理の方法

(イ) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として15年）による定額法により費用処理しております。

ロ 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(ロ) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

(ハ) 重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

ハ 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

減損損失	9,510百万円
有形固定資産および無形固定資産の合計額	665,645百万円

- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定や使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、減損損失が計上され、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

- (1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

繰延税金資産	22,909百万円
(繰延税金負債と相殺後の金額)	6,131百万円)

- (2) 連結財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社グループは、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期およびその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌連結会計年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

- (注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを予測することは困難ではありますが、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社グループの事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員およびビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

現金及び預金	100百万円
建物及び構築物	211,791百万円
機械装置及び運搬具	33,608百万円
土地	56,431百万円
その他の有形固定資産	2,435百万円
投資有価証券	800百万円
長期貸付金	460百万円
合 計	305,626百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額10,505百万円を含む。）

108,628百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 682,103百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

276,004百万円

（うち、鉄道事業における工事負担金等累計額 273,049百万円）

4. 保証債務等

住宅購入者の提携住宅ローン 315百万円

5. 保有目的の変更

当連結会計年度において、保有目的の変更により、有形固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

(連結損益計算書に関する注記)

1. たな卸資産評価損

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が運輸業等営業費及び売上原価に含まれております。
374百万円

2. 減損損失

当社グループは、当連結会計年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産（6件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（9件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
ストア業資産（21件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市 他
飲食業資産（25件）	建物等	神奈川県横浜市 他
温浴関連施設（1件）	建物及び構築物等	神奈川県横浜市
遊休土地（1件）	土地	東京都大田区
水族館施設（1件）	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産（1件）	建物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴い建物等の解体を決定したことや当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	5,957百万円
土地	2,966百万円
建設仮勘定	170百万円
その他	415百万円
合計	9,510百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当連結会計年度期首(株)	増加(株)	減少(株)	当連結会計年度末(株)
普通株式	275,760,547	-	-	275,760,547

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	2,203	8.0	2020年3月31日	2020年6月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの次のとおり決議を予定しております。

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月29日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	1,377	5.0	2021年3月31日	2021年6月30日

(注) 配当金の総額には、役員報酬信託口が保有する当社株式に対する配当金565,500円が含まれております。

(金融商品に関する注記)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金に限定し、また、資金調達については銀行等金融機関からの借入のほか、社債やコマーシャル・ペーパーの発行による方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客及び取引先の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

有価証券及び投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが1年以内の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に係る資金調達であります。変動金利の借入金は、金利の変動リスクに晒されております。

また、営業債務や借入金等は、流動性リスクに晒されておりますが、適切に資金繰計画を作成することなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれておりません。(注) 2. を参照)

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)	差 額 (百万円)
(1) 現金及び預金	57,600	57,600	—
(2) 受取手形及び売掛金	9,752	9,752	—
(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	42,984	42,984	—
資産計	110,337	110,337	—
(4) 支払手形及び買掛金	25,180	25,180	—
(5) 短期借入金	95,157	95,157	—
(6) 社債	155,000	157,052	2,052
(7) 長期借入金	265,191	272,597	7,406
負債計	540,528	549,987	9,458

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

資産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価については、主に市場価格によっております。

負債

- (4) 支払手形及び買掛金、(5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

- (6) 社債

社債の時価は、主に市場価格に基づき算定しております。

- (7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

2. 非上場株式等(連結貸借対照表計上額32,443百万円)は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 有価証券及び投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。
3. 社債及び長期借入金に係る連結貸借対照表計上額及び時価については、それぞれ1年内償還予定の社債及び1年内に返済予定の長期借入金を含めております。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の連結子会社では、東京都その他の地域において、賃貸用のオフィスビル等（土地を含む。）を有しております。

2. 賃貸等不動産の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額 (百万円)	時 価 (百万円)
141,924	333,854

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については、社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に基づく金額であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 897.04円

1株当たり当期純損失 △98.83円

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております（当連結会計年度113,100株）。

また、役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度56,550株）。

(重要な後発事象に関する注記)

固定資産の譲渡

当社は、2021年3月31日開催の取締役会において、当社が保有する以下の固定資産について譲渡することを決議いたしました。

1. 譲渡の理由

当社は、財務の健全性を確保しつつ不動産事業の強化を図るため、不動産流動化事業への参入を企図して、当社が保有する次の固定資産を譲渡することといたしました。なお、固定資産については信託設定し、信託受益権を譲渡いたします。

2. 譲渡資産の内容

資産の名称および所在地	資産の概要	譲渡益	現況
京急第2ビル 東京都港区高輪三丁目25番23号	土地：1,429㎡ 建物：10,112㎡	約79億円	賃貸用不動産
京急第7ビル 東京都港区高輪四丁目10番8号	土地：2,217㎡ 建物：10,691㎡	約52億円	賃貸用不動産
金沢八景第1京急ビル 神奈川県横浜市金沢区泥亀二丁目13番1号	土地：5,736㎡ 建物：5,311㎡	約18億円	賃貸用不動産

(注) 1. 譲渡価額および帳簿価額については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。また、譲渡益は、譲渡価額から帳簿価額および譲渡関連費用の見積り額を控除した概算額であります。

2. 京急第7ビルは、京急 EX ホテル 高輪に属する部分を除き信託設定し、信託受益権を譲渡いたします。資産の概要についても、今回譲渡部分の面積を記載しております。なお、同ビルの個別決算での譲渡益は約86億円であります。

3. 譲渡先の概要

譲渡先については、譲渡先との取り決めにより開示を控えさせていただきます。

4. 譲渡の日程

- (1) 売買契約締結日 2021年3月31日
- (2) 物件引渡し日 2021年4月27日

5. 業績に与える影響

当該譲渡に伴い、翌連結会計年度第1四半期において、固定資産売却益約149億円を特別利益として計上する見込みであります。また、個別決算においても、固定資産売却益約183億円を特別利益として計上する見込みであります。

(追加情報)

当社取締役および執行役員に対する株式報酬制度の導入

当社は、2020年6月26日開催の第99期定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）および執行役員（以下、「取締役等」といいます。）に対する株式報酬制度「株式給付信託（BBT（=Board Benefit Trust）」（以下、「本制度」といいます。）を導入しております。

1. 取引の概要

本制度は、当社が拠出する金銭を原資として当社株式が信託（以下、本制度に基づき設定される信託を「本信託」といいます。）を通じて取得され、取締役等に対して、当社が定める役員株式給付規程に従って、当社株式および当社株式を時価で換算した金額相当の金銭（以下、「当社株式等」といいます。）が本信託を通じて給付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式等の給付を受ける時期は、原則として取締役等の退任時となります。

2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金額を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額および株式数は、当連結会計年度において175百万円、113,100株であります。

以 上

株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から
2021年3月31日まで)

	株 主 資 本									
	資本金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	利益準備金	そ の 他 利 益 剰 余 金		剰 余 金		利益剰余金計
	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金	利益剰余金計					
当 期 首 残 高	百万円 43,738	百万円 17,861	百万円 22,502	百万円 40,363	百万円 6,665	百万円 14,668	百万円 166	百万円 2,050	百万円 39,385	百万円 62,936
当 期 変 動 額										
剰余金の配当									△2,203	△2,203
当期純損失(△)									△20,160	△20,160
自己株式の取得										
自己株式の処分				-						
固定資産圧縮積立金の取崩						△1,238			1,238	-
特別償却準備金の取崩							△166		166	-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)										
当期変動額合計	-	-	-	-	-	△1,238	△166	-	△20,958	△22,363
当 期 末 残 高	43,738	17,861	22,502	40,363	6,665	13,430	-	2,050	18,427	40,572

	株 主 資 本		評価・換算差額等	純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	
当 期 首 残 高	百万円 △632	百万円 146,406	百万円 8,853	百万円 155,259
当 期 変 動 額				
剰余金の配当		△2,203		△2,203
当期純損失(△)		△20,160		△20,160
自己株式の取得	△178	△178		△178
自己株式の処分		-		-
固定資産圧縮積立金の取崩		-		-
特別償却準備金の取崩		-		-
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)			3,033	3,033
当期変動額合計	△178	△22,542	3,033	△19,509
当 期 末 残 高	△811	123,863	11,886	135,750

(注) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

イ 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

ロ その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定しております。)

時価のないもの

移動平均法による原価法

ただし、匿名組合出資金および特定目的会社に対する優先出資証券については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業収益」または「営業費」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

また、投資事業有限責任組合に対する出資については、その損益のうち当社に帰属する持分相当損益を「営業外収益」または「営業外費用」に計上するとともに「有価証券」または「投資有価証券」を加減する方法によっております。

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

分譲土地建物

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、鉄道事業固定資産の構築物の一部(取替資産)については、取替法を採用しております。

なお、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物並びに付帯事業固定資産のうち上大岡京急ビルについては、定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

定額法

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却方法は、定額法を採用しており、耐用年数は見込利用可能期間に基づき5年としております。

3. 鉄道事業における工事負担金等の会計処理

鉄道事業における連続立体交差等の高架化工事や地下化工事等を行うにあたり、地方公共団体等から工事費の一部として工事負担金等を受けております。

これらの工事負担金等は、工事完成時に当該工事負担金等相当額を取得した固定資産の取得原価から直接減額して計上しております。

なお、損益計算書においては、工事負担金等受入額を特別利益に計上するとともに、固定資産の取得原価から直接減額した額を固定資産圧縮損として特別損失に計上しております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、貸倒見積額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日次事業年度から費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

なお、当事業年度において認識すべき年金資産が、退職給付債務から数理計算上の差異等を控除した額を超過する場合には、前払年金費用に計上しております。

(3) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業に伴う損失に備えるため、関係会社に対する出資金額及び貸付金額を超えて当社が負担することとなる損失見込額を計上しております。

(4) 解体費用引当金

建物等の解体に伴い発生する支出に備えるため、今後発生が見込まれる費用の見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法

計算書類において、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の貸借対照表における取扱いが連結計算書類と異なっております。

(表示方法の変更に関する注記)

1. 貸借対照表

前事業年度において、流動負債「その他の流動負債」に含めておりました「関係会社預り金」は、金額の重要性が増したため当事業年度から区分掲記しております。なお、前事業年度の「関係会社預り金」は52,330百万円であります。

2. 会計上の見積りの開示に関する会計基準の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに関する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

1. 固定資産の減損

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

減損損失 8,581百万円

鉄道事業固定資産、付帯事業固定資産、各事業関連固定資産および建設仮勘定の合計額 568,304百万円

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、資産または資産グループに減損が生じている可能性を示す事象がある場合には、減損損失を認識するか否かの判定を行っております。この判定は、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって行い、資産または資産グループから得られる将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失を認識しております。なお、回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。

減損損失を認識するか否かの判定或使用価値の算定において用いられる将来キャッシュ・フローの見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、減損損失が計上され、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

2. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 15,103百万円

(繰延税金負債と相殺後の金額 31百万円)

(2) 財務諸表利用者の理解に資するその他の情報

当社は、繰延税金資産について、将来の収益力に基づく課税所得の発生時期およびその金額に基づき回収可能性を判断したうえで計上しております。

課税所得の見積りは、各事業の外部環境に関する情報を総合的に勘案して策定している「京急グループ総合経営計画」に基づいております。なお、当該見積りには、各事業に影響を及ぼす市況の見込みなどの仮定を用いております。

そのため、市況の悪化や各事業の収益力の低下等により、当該見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、翌事業年度以降において、繰延税金資産の追加計上または取り崩しが必要となるなど、財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(注) 会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響

新型コロナウイルス感染症の今後の影響や収束時期などを合理的に予想することは困難ではありますが、固定資産の減損損失の判定や繰延税金資産の回収可能性などについては、当社の事業活動が2023年3月にかけて一定水準まで回復すると仮定しております。ただし、鉄道事業における羽田空港駅の輸送人員およびビジネスホテルの稼働率においては、羽田空港航空旅客の回復状況などにより2023年4月以降も一定期間にわたり影響が継続すると想定しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

イ 現金及び預金	100百万円
ロ 鉄道事業固定資産	304,266百万円
ハ 投資有価証券	800百万円
ニ 長期貸付金	460百万円

(2) 担保に係る債務

長期借入金（1年以内返済予定額10,505百万円を含む。）

108,628百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額 560,969百万円

3. 固定資産の取得原価から直接減額された工事負担金等累計額

273,248百万円

（うち、鉄道事業における工事負担金等累計額

273,049百万円）

4. 事業用固定資産

有形固定資産	472,883百万円
土地	150,450百万円
建物	105,137百万円
構築物	178,401百万円
車両	23,122百万円
その他	15,771百万円
無形固定資産	5,225百万円

5. 保証債務等

フランチャイズ契約に基づく仕入代金108百万円に対して債務保証を行っております。

6. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	8,158百万円
長期金銭債権	22,940百万円
短期金銭債務	79,195百万円
長期金銭債務	1,930百万円

7. 保有目的の変更

当事業年度において、保有目的の変更により、付帯事業固定資産333百万円を分譲土地建物へ振替えております。

(損益計算書に関する注記)

1. 営業収益	87,680百万円
2. 営業費	101,489百万円
運送営業費及び売上原価	51,302百万円
販売費及び一般管理費	18,552百万円
諸税	7,345百万円
減価償却費	24,289百万円
3. 関係会社との取引高	
営業収益	7,668百万円
営業費	18,328百万円
営業取引以外の取引高	15,618百万円

4. たな卸資産評価損

期末たな卸資産は収益性の低下に伴う簿価切下げ後の金額であり、次のたな卸資産評価損が付帯事業営業費に含まれております。

373百万円

5. 減損損失

当社は、当事業年度において以下のとおり減損損失を計上いたしました。

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
ホテル業資産（4件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
賃貸資産（9件）	土地・建物及び構築物等	東京都港区 他
遊休土地（1件）	土地	東京都大田区
水族館施設（1件）	土地・建物	神奈川県三浦市
ゴルフ場資産（1件）	建物等	長野県長野市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

品川駅周辺開発の進捗に伴い建物等の解体を決定したことや当初想定していた収益が見込めなくなったことなどにより減損損失を認識いたしました。

(3) 減損損失の金額

建物及び構築物	5,274百万円
土地	2,966百万円
建設仮勘定	170百万円
その他	170百万円
合計	8,581百万円

(4) 資産のグルーピングの方法

管理会計上の事業ごとまたは物件・店舗ごとに資産のグルーピングを行っております。

(5) 回収可能価額の算定方法

回収可能価額は使用価値および正味売却価額により測定しており、いずれか高い方の金額としております。また、回収可能価額を使用価値により測定している場合には、将来キャッシュ・フローを4.0%で割り引いて算定しており、回収可能価額を正味売却価額により測定している場合には、不動産鑑定評価額等を基に算定しております。

(株主資本等変動計算書に関する注記)

自己株式の種類及び総数

株式の種類	当事業年度期首 (株)	増加 (株)	減少 (株)	当事業年度末 (株)
普通株式	352,591	115,256	—	467,847

(注) 自己株式には、役員報酬信託口が保有する自己株式113,100株が含まれております。

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

減損損失	12,425百万円
繰越欠損金	5,320百万円
分譲土地建物評価損	2,555百万円
子会社株式評価損	2,266百万円
貸倒引当金	332百万円
資産除去債務	213百万円
減価償却費	60百万円
その他	3,986百万円
繰延税金資産小計	27,162百万円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額	—百万円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	△12,058百万円
評価性引当額小計	△12,058百万円
繰延税金資産合計	15,103百万円
繰延税金負債	
固定資産圧縮積立金	5,916百万円
その他有価証券評価差額金	5,229百万円
その他	3,926百万円
繰延税金負債合計	15,072百万円
繰延税金資産の純額	31百万円

(関連当事者との取引に関する注記)

子会社及び関連会社等

種 類	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科 目	期末残高 (百万円)
子会社	川崎鶴見臨港バス(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の預り (注2) 利息の支払 (注2)	9,144 12	関係会社 預り金	9,641
子会社	京急不動産(株)	(所有) 直接 98.6% 間接 1.4%	資金の貸付 役員の兼任	短期資金の貸付 (注3) 長期資金の貸付 (注3) 利息の受取 (注3)	8,529 17,480 95	短期 貸付金 長期 貸付金	- 19,030
子会社	京急開発(株)	(所有) 直接 100%	役員の兼任	資金の預り (注2) 利息の支払 (注2)	9,814 13	関係会社 預り金	11,060
子会社	(株)京急百貨店	(所有) 直接 100%	建物等の賃貸 役員の兼任	建物等の賃貸 (注4)	3,388	預り 保証金	624

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注1) 上記の金額のうち、取引金額には消費税等を含めておりません。

(注2) 取引金額には当期中の資金の預りの平均残高を記載しております。なお、資金の預りにかかる金利については、市場金利を勘案して、合理的に決定しております。

(注3) 取引金額には当期中の貸付の平均残高を記載しております。なお、資金の貸付にかかる金利については、市場金利を勘案して、合理的に決定しており、担保は徴していません。

(注4) 建物等の賃貸にかかる賃貸料については、市場実勢を勘案して、合理的に決定しております。

(注5) その他の取引条件及び取引条件の決定方針は、一般取引先と同様の条件であります。

(1株当たり情報に関する注記)

1株当たり純資産額 493.11円

1株当たり当期純損失 △73.22円

(注) 役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり純資産額の算定上、期末発行済株式総数から控除する自己株式に含めております(当事業年度113,100株)。

また、役員報酬信託口が保有する当社株式を、1株当たり当期純損失の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております(当事業年度56,550株)。

(重要な後発事象に関する注記)

固定資産の譲渡

連結注記表(重要な後発事象に関する注記)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(追加情報)

当社取締役および執行役員に対する株式報酬制度の導入

連結注記表(追加情報)に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

以 上